

## 2 / 9 国家戦略特区WGヒアリング 説明資料

- ① 土地改良事業における財産管理人制度の活用事例 (資料1)
- ② 事業に先立つ地区調査等の段階でのアンケート等による意向調査における同意率と、(資料2)  
事業着手直前に行う土地改良法に基づく同意率を比較したデータ
- ③ 調査に着手したが、事業の着工に至らなかった件数 (率)  
〔 国営農地再編整備事業において、平成22年度以降に「地区調査」に着手した地区は3地区 (調査継続中) を除く。〕 で、うち着工した地区は3地区 (着工率は100%)
- ④ 事業に係る調査の開始から同意徴集までの所要期間 (資料3)
- ⑤ 農地整備事業の同意率 (前回提出のあった23年度以外のデータ) (資料4)
- ⑥ 事業実施に向けた関係権利者との調整の例 (資料5)

## 土地改良事業（農地整備事業）における財産管理人制度の活用事例（聞き取り調査結果）

1. 地区概要 (1) 事業主体	国	県	県
(2) 地区面積	6 2 9 h a	4 4 h a	5 1 h a
(3) 受益者数	1, 4 1 2 人	1 5 3 人	1 3 8 人
(4) 同意率	9 7. 8 % (1,381 人/1,412 人)	9 7. 3 % (149 人/153 人)	9 7. 1 % (134 人/138 人)
(5) 工期	H 1 2 ~ H 2 3	H 2 2 ~ H 2 7	H 1 6 ~ H 2 4
2. 財産管理人 (1) 種類	相続財産管理人	相続財産管理人	不在者財産管理人
(2) 活用するに至った経緯	事業実施中に相続1名（5筆 3,276 m <sup>2</sup> ）が発生し、相続放棄されていることが判明。財産管理人制度を活用することとした。	事業のため調査を行ったところ、2名（3筆（面積不明））の土地が、相続放棄されていることが判明。財産管理人制度を活用することとした。	集落が管理する共有田（登記簿上の共有者は明治27年の登記上41名、1筆 591 m <sup>2</sup> ）が判明。財産管理人制度を活用することとした。
(3) 申立日	H 1 9. 4	H 2 3. 7	H 2 4. 4
(4) 選任日	H 1 9. 6	H 2 3. 8	H 2 4. 5

## 地区調査等における意向調査の同意率と土地改良法に基づく同意率

(平成22年度以降に着工した国営農地再編整備事業)

地区名	調査段階における同意状況			土地改良法に基づく同意状況		
	関係者数	同意者数	同意率	権利者数	同意者数	同意率
A地区	813	801	98.5%	756	722	95.5%
B地区	1,397	1,390	99.5%	1,242	1,230	99.0%
C地区	164	164	100.0%	159	159	100.0%
D地区	194	194	100.0%	182	182	100.0%
E地区	142	142	100.0%	133	133	100.0%
F地区	30	30	100.0%	30	30	100.0%
G地区	125	125	100.0%	119	118	99.2%
H地区	141	141	100.0%	142	142	100.0%
I地区	95	95	100.0%	92	92	100.0%
J地区	115	115	100.0%	115	115	100.0%
平均	322	320	99.8%	297	292	99.4%

**調査から同意徴集までの所要期間**  
(平成22年度以降に着工した国営農地再編整備事業)

地区名	地域整備方向検討調査	地区調査	全体実施設計	同意徴集手続き		
				開始	終了	期間
A地区	H17～21	H22	—	H23.5.30	H23.8.10	72
B地区	H22～23	H24～25	—	H26.4.14	H26.6.26	73
C地区	H6～8	H19～22	—	H23.4.22	H23.5.16	24
D地区	H18～19	H19～23	—	H24.5.28	H24.6.19	22
E地区	H18～19	H19～24	—	H25.7.22	H25.8.8	17
F地区	H19	H20～23	—	H24.6.25	H24.7.10	15
G地区	H19～20	H21～24	—	H25.5.13	H25.8.6	85
H地区	H18～20	H21～24	—	H25.5.13	H25.6.14	32
I地区	H15～17	H21～25	—	H26.4.14	H26.5.13	29
J地区	H19～21	H22～25	—	H26.4.21	H26.5.15	24
平均期間	2.6年	3.9年	—			39.3日

※地域整備方向検討調査：国営事業の実施の実現性の高い地域において、地区調査に先立ち地域の課題、環境との調和への配慮の検討を行い、整備構想の概略を検討し、農業基盤の整備方向を検討する調査

※地区調査：事業実施の必要性、技術的可能性及び経済的妥当性について検討を行い、土地改良事業計画の案を作成するための調査

※全体実施設計：事業着手後の総事業費の著しい変動を防止するために行う、土地改良事業計画における工事計画に係る詳細な設計（主にダム等の高度の技術を要する工事を行う地区で実施）

## ○ 平成23年度に着手した農地整備事業(75地区)の実績

同意率	地区数
100%	44地区(59%)
95~100%	25地区(33%)
90~95%	6地区(8%)
平均:98%	合計:75地区

## ○ 平成24年度に着手した農地整備事業(107地区)の実績

同意率	地区数
100%	75地区(70%)
95~100%	27地区(25%)
90~95%	5地区(5%)
平均:99%	合計:107地区

○ 平成25年度に着手した農地整備事業(68地区)の実績

同意率	地区数
100%	44地区(65%)
95~100%	21地区(31%)
90~95%	2地区(3%)
90%未満	1地区(1%)
平均:99%	合計:68地区

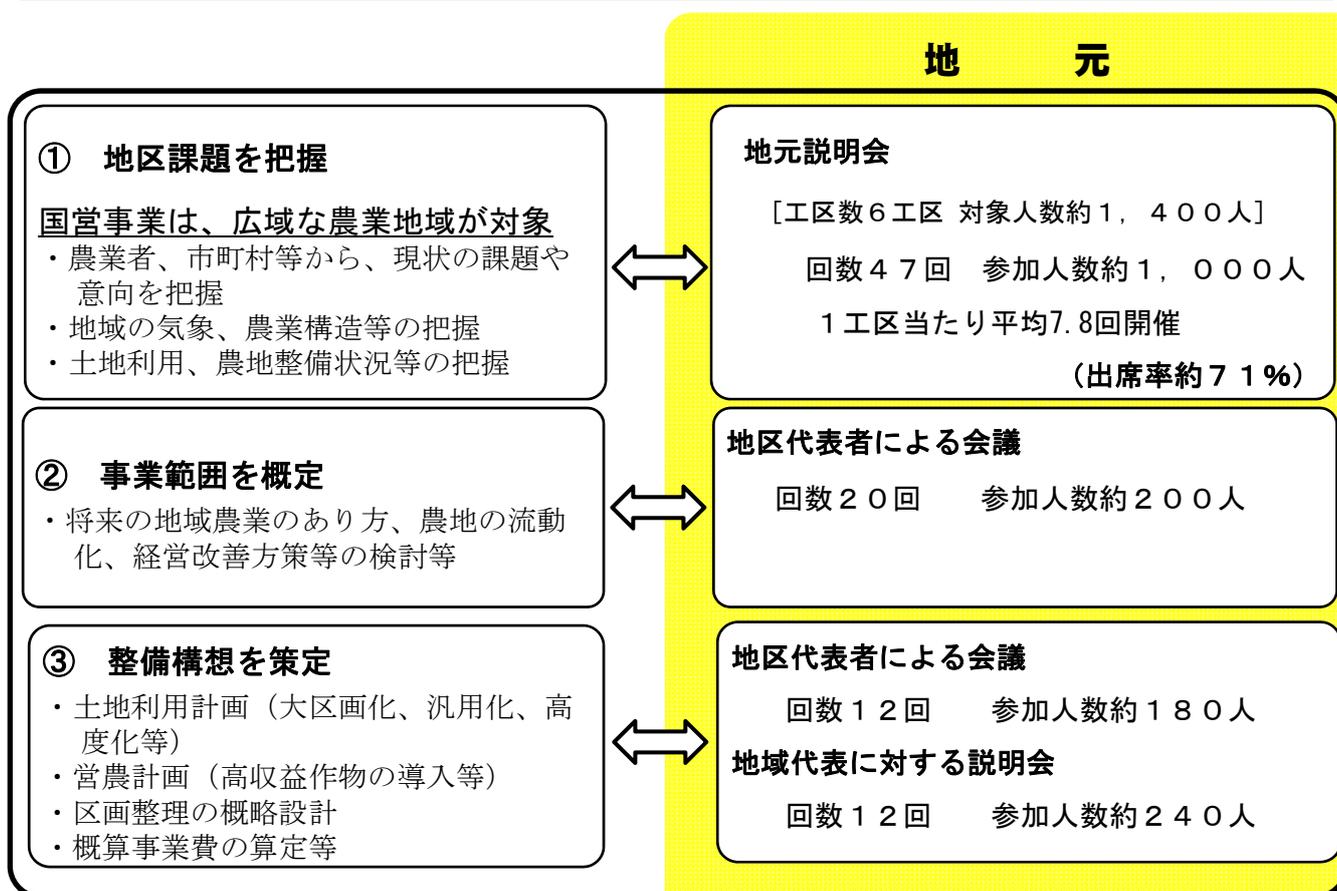
○ 平成26年度に着手した農地整備事業(60地区)の実績

同意率	地区数
100%	39地区(65%)
95~100%	14地区(23%)
90~95%	6地区(10%)
90%未満	1地区(2%)
平均:98%	合計:60地区

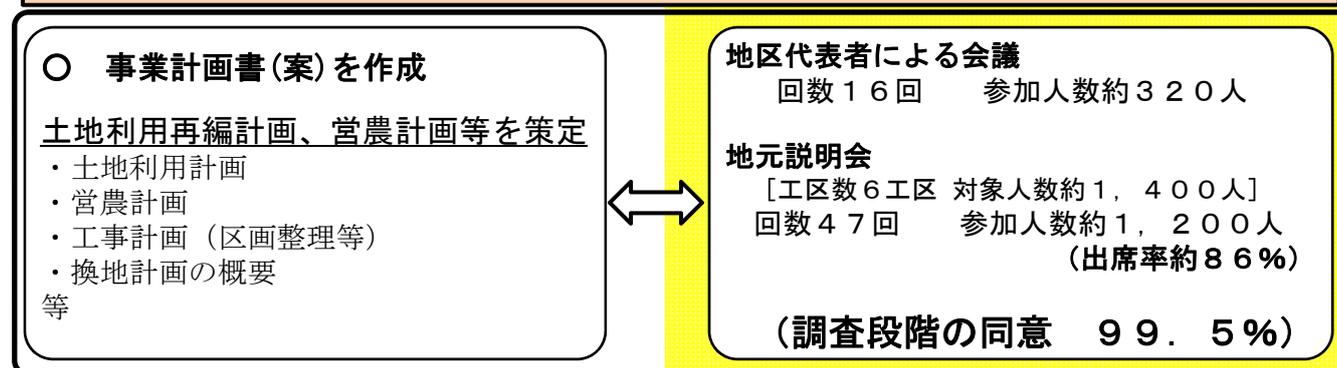
# 事業実施に向けた関係権利者との調整

(国営農地再編整備事業B地区の例)

## 地域整備方向検討調査(2年間)



## 地区調査(2年間)



## 土地改良法に基づく同意徴集手続き(約2ヶ月)

同意徴集に関する地区代表者会議	回数29回	参加人数約290人
同意徴集に関する地元説明会	回数48回	参加人数約1,200人
[工区数 6工区 対象人数 1,242人]		(出席率約97%)
(土地改良法に基づく同意率 99.0%)		